

第二次  
指宿市定住自立圏共生ビジョン

令和3年3月  
鹿児島県指宿市

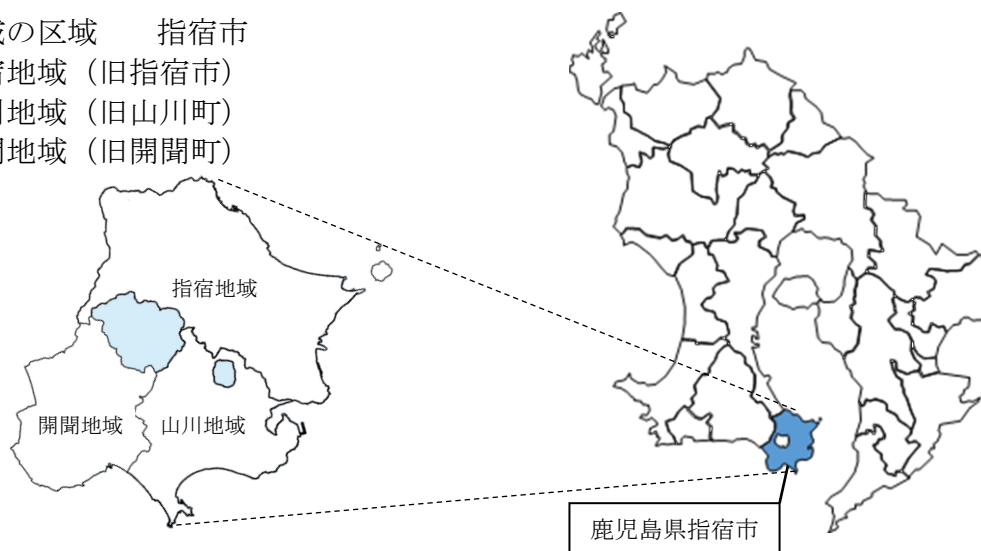
# 目 次

1	定住自立圏及び市町村の名称	1
	(1) 定住自立圏の名称	1
	(2) 圏域の区域	1
2	定住自立圏の将来像	1
	(1) 圏域の概要	1
	① 自然条件の概要	1
	② 社会的・経済的条件の概要	1
	③ 人口の推移	2
	④ 人口の推計・目標	3
	⑤ 医療	4
	⑥ 公共交通	5
	(2) 圏域の課題	5
	① 生活機能の強化に係る政策分野の課題	5
	② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の課題	6
	③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の課題	6
	(3) 圏域の将来像	7
3	定住自立圏共生ビジョンの期間	7
4	定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取り組み	8
	(1) 生活機能の強化に係る政策分野	8
	ア 医療	8
	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	22
	ア 地域公共交通	22
	(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	26
	ア 宣言中心市等における人材の育成	26
	イ 外部からの行政及び民間人材の確保	32

## 1 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称 指宿市定住自立圏

(2) 圏域の区域 指宿市  
指宿地域 (旧指宿市)  
山川地域 (旧山川町)  
開聞地域 (旧開聞町)



## 2 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の概要

### ① 自然条件の概要

本圏域は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置する人口41,831人（平成27年国勢調査確報値）、面積148.84平方キロメートルの花と緑に溢れた食と健康のまちである。

東は鹿児島湾を隔てて大隅半島と対峙し、西は南九州市、南は東シナ海、北は県都・鹿児島市に面し、明媚な風光を誇っている。中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高924メートルの薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有している。

市の全域を霧島火山脈が縦断しており、世界に類を見ない「天然砂むし温泉」をはじめ、豊富に湧出する温泉に恵まれている。

また、1日に10万トンも湧き出る清水に代表され、豊かな水環境を有するそうめん流しで有名な唐船峡の周辺地域は、国土交通省の水の郷百選に認定されている。

さらに、市内には橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり、歴史のまちとしても知られている。年間平均気温は、暖流の影響で約19℃と高く、温暖で亜熱帯的な気候のため、市内にはソテツが自生し、幸せを呼ぶ熱帯蝶のツマベニチョウが乱舞する北限の地とも言われている。

### ② 社会的・経済的条件の概要

本圏域は、薩摩半島の最南端に位置し、国道226号とJR指宿枕崎線が市の住居密集区域をU字型に縦断しており、県道岩本開聞線との結節により市域を循環することができる。また、県都の鹿児島市中心部からは国道226号が唯一の基幹道路であるが、慢性的な交通渋滞をきたしており、1時間以上も要している。

産業は観光、農業及び水産業が主体であり、観光は霧島錦江湾国立公園に指定されている自然景観や世界に類を見ない砂むし温泉をはじめとする観光施設を生かした特色ある観光地づくりを進めている。

農業は温暖な気候や豊かな台地、池田湖からの広域にわたるかんがい用水を生かし、オクラやさつまいも、豆類、花木などの質の高い農産物が生産されている。

また、天然の良港である山川漁港などにおいては水産業及び水産加工業が栄えるなど、南の食料供給基地として発展してきている。

### ③ 人口の推移

本圏域の人口は、年々減少を続けており、昭和45年の国勢調査で、55,832人だった人口は、平成27年には約25%減少の41,831人になっている。年齢3区分別に見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年以降減少傾向になり、一方で、老年人口（65歳以上）は昭和55（1980）年以降増加傾向にあり、平成2（1990）年には、老年人口が年少人口を上回っている。

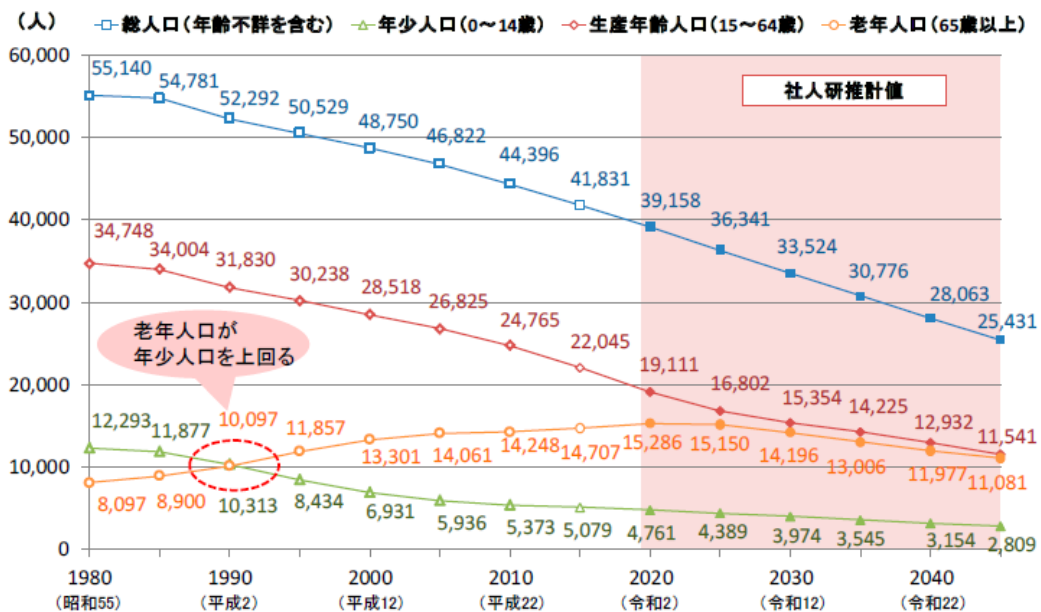
#### ■ 人口及び世帯数の推移

※国勢調査による確報値

区 分 年	人 口				世 帯	
	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	前年比 (%)	総数 (戸)	1世帯当たり の人員(人)
昭和45(1970)年	55,832	25,466	30,366	—	16,427	3.4
50(1975)年	55,282	25,281	30,001	99.0%	17,253	3.2
55(1980)年	55,140	25,362	29,778	99.7%	18,727	2.9
60(1985)年	54,781	25,135	29,646	99.3%	19,249	2.8
平成 2(1990)年	52,292	23,742	28,550	95.5%	19,081	2.7
7(1995)年	50,529	22,940	27,589	96.6%	19,372	2.6
12(2000)年	48,750	22,122	26,628	96.5%	19,569	2.5
17(2005)年	46,822	21,243	25,579	96.0%	19,730	2.4
22(2010)年	44,396	20,169	24,227	94.8%	19,210	2.3
27(2015)年	41,831	19,155	22,676	94.2%	18,509	2.3

※平成17年以前の人口および世帯は、旧市町のデータを合算したもの

#### ■ 年齢3区分の推移



※社人研推計値の年齢3区分別の人口は、小数第一位を四捨五入しているため、合計した数値が総人口と一致しないことがあります。

【出展】2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研による推計値

④ 人口の推計・目標

平成27（2015）年までに実施された国勢調査による人口推移をもとに、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が推計した令和27

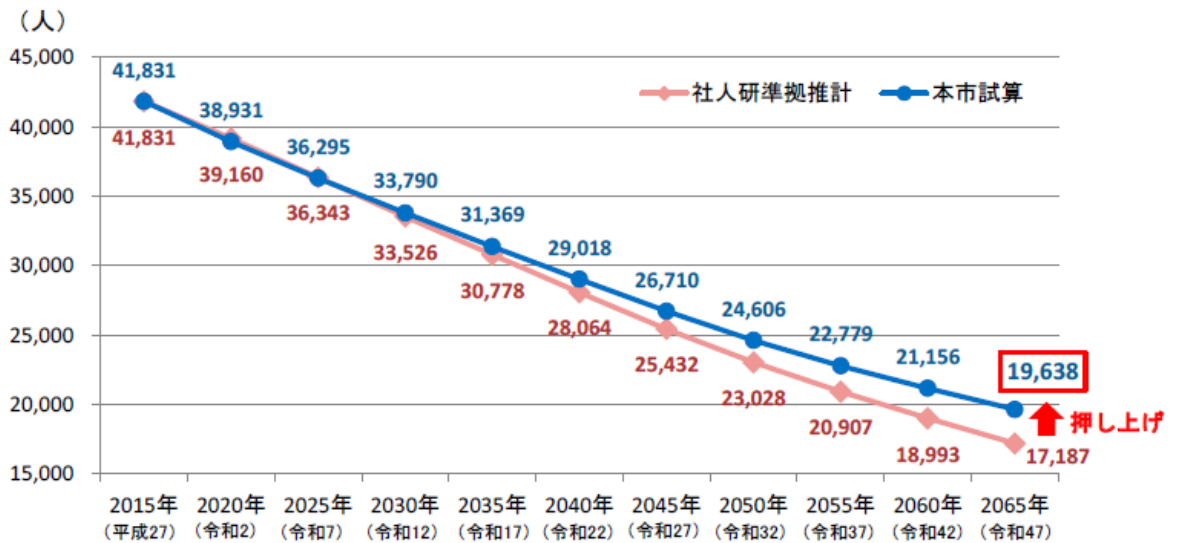
（2045）年の本市の人口予測は、25,432人となっている。

また、社人研準拠推計では、令和47（2065）年の人口予測は、17,187人まで減少すると推計されている。これまで増加し続けてきた老年人口については、令和2（2020）年頃から減少に転じ、令和2（2020）年以降は年齢3区分全てにおいて減少に転じ、総人口の減少が急速に進展する見通しとなっている。

このような厳しい現状を踏まえ、これからの地方創生の実現に向けた取り組みにあたり、令和2（2020）年2月に策定した「第二期指宿市人口ビジョン」における将来人口推計に基づき、令和47（2065）年の将来人口は、17,187人の推計人口に対し、19,500人超を維持することを目標としている。

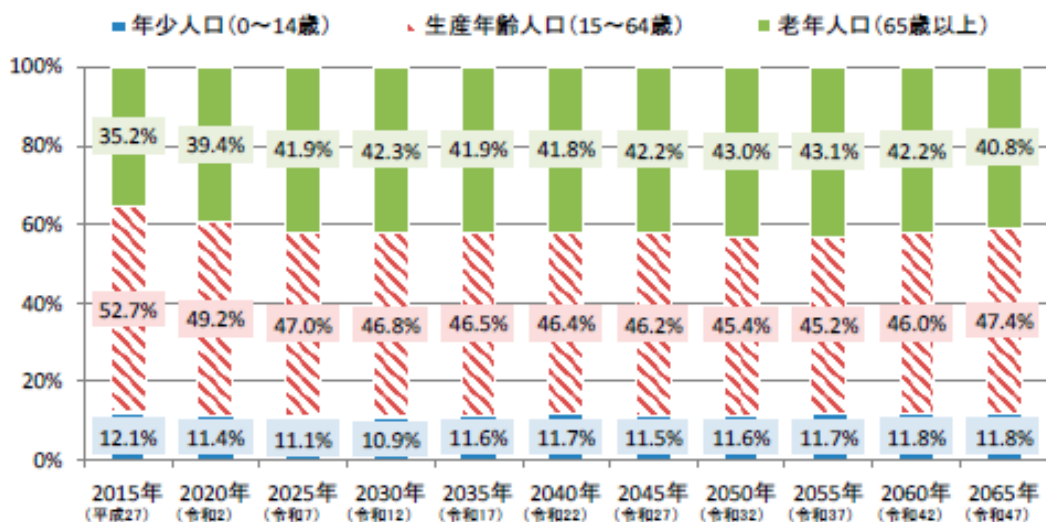
また、この目標を達成し、人口減少の進行に歯止めをかけ、魅力ある郷土を次世代に受け継いでいくため、「第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の特性を生かしながら、直面する地域課題を解決するとともに、安全・安心で心豊かな生活が確保される社会を目指している。

■ 第二期指宿市人口ビジョンにおける将来人口推計・目標



※令和2（2020）年以降については、人口ビジョン策定時（令和2年2月）の推計・目標値

■ 第二期指宿市人口ビジョンにおける市独自の将来人口目標における年齢3世区分別割合



■ 指宿市版地方人口ビジョンに基づく圏域人口・高齢化率目標

	圏域人口	高齢化率	
平成27（2015）年	41,831人	35.2%	国勢調査確定値
令和2（2020）年	38,931人	39.4%	目標値
令和7（2025）年	31,369人	41.9%	目標値
令和27（2045）年	26,710人	42.2%	目標値
平成47（2065）年	19,638人	40.8%	目標値

⑤ 医療

■ 医療施設の状況

（各年3月31日現在）

年	総数		病院		診療所（医院）		歯科	助産所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数		
平成20年度	76	1,744	12	1,471	40	273	22	2
平成21年度	98	1,744	12	1,471	62	273	22	2
平成22年度	74	1,744	12	1,490	39	254	22	1
平成23年度	74	1,744	12	1,490	39	254	22	1
平成24年度	73	1,744	12	1,490	38	254	22	1
平成25年度	73	1,744	12	1,490	39	254	22	0
平成26年度	72	1,744	12	1,490	38	254	22	0
平成27年度	71	1,724	12	1,490	38	234	21	0
平成28年度	72	1,705	12	1,490	39	215	21	0
平成29年度	70	1,573	12	1,381	37	192	21	0
平成30年度	70	1,473	10	1,262	38	211	21	1
平成31年度	70	1,459	10	1,262	38	197	21	1

資料：指宿保健所（鹿児島県南薩地域振興局保健福祉環境部指宿支所）

■ 市内医療関係従事者数（平成20年までは12月31日現在 22年からは10月1日現在）

年	医師	歯科医師	薬剤師	助産師	看護師	准看護師	保健師
平成10年	117	25	66	15	329	525	20
平成20年	114	26	26	12	366	518	16
平成22年	100	26	23.3	10	370.2	446.6	2
平成23年	93	24	24.7	8.8	403.8	412.8	3
平成24年	93	24	26.6	8	417	405.8	3
平成25年	93	24	24.7	11	439.4	402.1	3
平成26年	97	26	40.4	10	435.5	381.8	2
平成27年	98	26	42.3	15	436.4	380.2	2
平成28年	96	26	42.0	14	456.6	378.6	2

資料：指宿保健所（鹿児島県南薩地域振興局保健福祉環境部指宿支所）単位：人  
注 平成16年分は旧3市町計。

医師・歯科医師については実人員数である。

その他の従事者数については、各施設における通常の勤務時間に常勤加算したものである。

病院・診療所及び歯科診療所に従事している医療従事者を計上している。平成29年に関しては未公開のため、前回の表を再掲。

⑥ 公共交通

■ 市内循環バス「イッシーバス」の利用状況

年 度	乗 車 人 員				
	総 数	小 牧 ・ 岩 本 ・ 宮 ヶ 浜 線	池 田 ・ 東 方 線	尾 下 ・ 鰻 ・ 山 川 港 線	開 聞 ・ 徳 光 ・ 成 川 線
平成23年度	26,610	8,058	5,611	3,582	9,359
24	26,000	7,374	5,502	3,498	9,626
25	25,599	6,649	5,226	3,568	10,156
26	24,702	6,296	5,089	3,777	9,540
27	23,681	6,533	4,948	3,611	8,589
28	22,278	6,585	5,124	3,027	7,542
29	21,607	6,730	5,184	3,029	6,664
30	18,800	5,500	4,245	2,721	6,334
令和元	18,195	4,547	3,464	3,925	6,259

資料：商工水産課

(2) 圏域の課題

本圏域の人口は、昭和25（1950）年にピーク（約68,000人）を迎えた後は、「出生・死亡数」の差である自然減と「転入・転出数」の差である社会減により減少を続け、平成22（2010）年には人口が約44,000人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると令和27（2045）年には約25,000人と平成27（2015）年から30年間で約16千人減少すると推計されている。

また、本市の年齢3区別の人口をみると、出生率の低下と社会減の継続により「生産年齢人口（15～64歳）」は減少を続け、令和27（2045）年には約11.5千人になると推計されている（昭和55（1980）年の約35,000人がピーク）。

一方で、「老年人口（65歳以上）」は増加を続け、平成2（1990）年から平成7（1995）年にかけて、「年少人口（0～14歳）」を上回り、令和2（2020）年までは平均寿命の高さも相まって約15,000人にまで増加する。その後は、生産年齢人口の減少とともに、老年人口も減少に転じ、令和27（2045）年には約11,000人になると推計されている。

こうした人口減少は、地域経済における消費市場の規模縮小による経済力の低下や、税収等にも影響を与えると同時に、本市の基幹産業である観光業等において人手不足を生み出している。また、地域経済の縮小は、市民の経済力の低下や地域社会のさまざまな基盤維持を困難にする恐れがある。

特に、確実に進む人口減少社会においては、その環境変化にも対応しながら、安心して生活できる地域医療・地域交通を維持確保するとともに、まちづくりや地域づくりを担う人づくりが重要課題である。

① 生活機能の強化に係る政策分野の課題

ア 医療

本圏域においては、産科医の不在が危惧されたことを受け、鹿児島大学に寄附講座「地域医療学講座」を設置することにより産科医を確保している。安心して子どもを産み育てることができるとともに、誰もが安心して暮らせるための地域医療体制の充実が課題である。

また、高齢化の進行に伴い、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険などの医療費等や扶助費が増大し、市の財政に占める割合が高くなってきている。市で

は、これまで、市民一人ひとりの健康づくりのために様々な事業を実施してきているが、健康への関心が高い、健康な人しか参加していない状態が続いている。そこで、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、生活習慣病の予防と寝たきり予防に取り組み、安心・安全で豊かな生活を営むことができる「健幸のまちづくり」を推進する必要がある。

さらに、高齢化がますます進み、介護を必要とする人の増加が予想される中、支援や介護が必要な状態になっても、必要に応じてサービスを利用しながら、家庭や地域の中で自立した生活を送ることが望まれる。そのためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築と医療との連携が重要である。

## ② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の課題

### ア 地域公共交通

市営の市内循環バス（イッシーバス）、民間路線バス、JR路線、タクシー等が、本圏域における、市民の通勤・通学、生活に欠かせない公共交通機関となっており、また、基幹産業である観光においても同時に大きな役割を果たしてきている。

しかしながら、人口減少や車社会の進展に伴い、公共交通機関の利用者が減少しつつあり、その維持・存続に向けた取り組みが課題である。

そのため、特に、市が運営する市内循環バスについては、今後さらに進む人口減少社会も見据えながら、より市民が利用しやすい効果的な運用を目指すため、それぞれの地域の実態や課題を調査・研究しながら、各地域間をつなぐ効果的な連結や交通不便地域の解消を含めた、新たな交通体系の構築を目指す必要がある。

また、市民や観光客の利用促進を図りながら、他の公共交通機関との連携を図ることで、民間路線バスやJR路線など生活や観光面に必要な公共交通機関の維持・存続に取り組むことも重要である。

## ③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の課題

### ア 宣言中心市等における人材の育成

本圏域においては、高齢化や人口減少の進行、家族形態やライフスタイルの多様化などに伴い、市民ニーズや地域課題は高度化・多様化している。

そういった中で、それぞれの地域が保有する多様な地域資源・人材を生かしながら、それぞれの地域が抱える様々な課題を自ら解決することができるような、自立した地域力の創出や、まちづくりや地域づくりを担う人材の育成と確保が課題である。

### イ 外部からの行政及び民間人材の確保

市が行う各種事業や、地域づくりを進めていく中においては、これまでも、外部人材との連携や活用を図りながら、各種研修などを行ってきている。今後、人口減少社会が抱える課題を解決していくためには、これまでの考え方や前例にとらわれない視点を持つ外部人材の活用や、大学等との連携がより一層重要になってきている。



### (3) 圏域の将来像

本圏域は、砂むし温泉をはじめとする豊富な温泉や、九州最大の湖である池田湖、開聞岳の裾野に広がる畑作地帯、天然良港である山川港、歴史に彩られた多くの文化など、個性的で魅力ある地域資源に恵まれている。

前述のとおり、本圏域の情勢は大変厳しい状況にあるが、人口減少社会においても光り輝く圏域を創造するためには、このすばらしい地域資源と共生しながら、市民と行政が互いに力を合わせ、誰もが快適に安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要である。

こうした中、指宿市定住自立圏の将来像には、本圏域におけるまちづくりの最上位計画である、第二次指宿市総合振興計画の将来都市像「豊かな資源が織りなす食と健康のまち」を掲げ、各地域がそれぞれの個性や特性を生かし、役割分担しながら一層連携を強化するとともに、圏域全体の活性化に取り組み、全ての市民が健康で、ふるさとに愛と誇りを持ち、住んでよかったと思える圏域づくりを進める。

### 3 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、社会情勢その他状況の変化に即し、毎年度所要の変更を行うものとします。

#### 4 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取り組み

##### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

###### ア 医療

	指標	単位	基準値	目標値 (R7)	基準値の出所等
基本目標	救急搬送における医療機関への照会回数 1回（指宿市分）	%	84.2	84.2	指宿南九州消防組合 (R1年度)

##### (ア) 地域医療体制の充実

###### 【形成方針】

###### a 取組内容

住民の安全で安心な生活基盤を確保するため、日曜・祝日等の医療体制の充実を図るとともに、関係機関との連携調整により、医師不在の解消を目指す。

また、人口減少問題や高齢化社会が抱える医療や介護における現状や課題について、市民と共有しながら、関係機関等と連携して、安心して暮らせるための地域医療ネットワーク等の充実に努める。

###### b 機能分担

(a) 指宿地域においては、指宿医師会が調整を行う、日曜・祝日の当番医制や、休日・夜間の救急患者に対する病院群輪番制等による受入態勢を確保する。また、地域医療支援病院である指宿医療センターにおいて、不足する産科医等の医師確保等を行いながら、機能充実に努める。

さらに、人口減少問題や高齢化社会が抱える医療や介護における現状や課題について、指宿医師会や地域医療支援病院である指宿医療センター等と連携し、地域住民に情報提供と理解を図りながら、地域医療ネットワーク等の充実に努める。

(b) 山川地域及び開聞地域においては、指宿医師会が調整を行う、日曜・祝日の当番医制や、休日・夜間の救急患者に対する病院群輪番制等による受入態勢を確保する。また、地域内の医療機関と、指宿地域に拠点を置く地域医療支援病院である指宿医療センター等と連携を図り、地域住民に対して、質の高い医療サービスの提供に努める。

さらに、人口減少問題や高齢化社会が抱える医療や介護における現状や課題について、指宿医師会や地域医療支援病院である指宿医療センター等と連携し、地域住民に情報提供と理解を図りながら、地域医療ネットワーク等の充実に努める。

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	地域医療支援講座設置寄附事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何をしている(する)のかわかりやすく記載下さい。	<p>国立大学法人鹿児島大学が実施している、副作用の少ない体に優しい婦人科がん治療法や産婦人科医の技術向上につながる研修プログラムの開発に賛同し、支援に資することを目的に寄附講座を開設する。</p> <p>寄附講座を開設することで、地域医療及び救急医療の拠点である指宿医療センターにおいて研究成果の普及と人材の養成を図るための産婦人科医確保につなげ、指宿及び南九州地域の医療体制の整備を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附講座設置：R2. 4. 1～R5. 3. 31（3年間）</li> <li>・寄附金額：25,000千円/年（南九州市と共同）</li> </ul>					
期待される効果	<p>妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な産科体制の確保ができることで、地域で生みやすい環境整備が整う。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	市内在住者の出生者数(該当年度)	240人	300人	市民協働課市民係 (住民基本台帳より)		
	産科医数	3名	3名	指宿医療センター		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	25,002	25,002	25,002	25,002	25,002	125,010
うち 一般財源	21,502	21,502	21,502	21,502	21,502	107,510
国県補助事業等の名称、補助率等(活用の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州市負担金 3,500千円</li> <li>・合併まちづくり基金繰入金 ⇒ 特交措置では一般財源扱い(上記予算上でも一般財源)</li> </ul>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	救急医療事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何をしている(する)のかわかりやすく記載下さい。	<p>休日・夜間を問わない24時間体制の救急医療体制確保のため、以下の項目に取り組む</p> <p>① 休日・夜間の診療を行う在宅当番医の調整及び実施。                      ② 地域住民に対する救急医療知識の普及と啓発。                      ③ 休日・夜間における入院治療や手術を要する重症患者の第二次救急医療を確保する。                      ④ 高度急性期及び急性期患者をドクターヘリで高度医療機関へ搬送する。</p>					
期待される効果	<p>休日・夜間及び高度急性期に対応する医療体制を構築することにより、24時間体制で救急患者を受け入れ可能とする救急医療体制を確保できる。                      また、関係機関と連携を図り市民講座等を行うことにより、住民に対し救急医療に関する知識の普及・啓発ができる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	参加医療機関数の割合	100%	100%	指宿医師会		
	救急医療に関する講演及び会議等	年0回	10回 (計画期間の累計)	開催実績より		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	29,784	29,784	29,784	29,784	29,784	148,920
うち 一般財源	29,784	29,784	29,784	29,784	29,784	148,920
国県補助事業等の名称、補助率等(活用の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】                      合併まちづくり基金繰入金 ⇒ 特交措置では一般財源扱い                      (上記予算上でも一般財源)</p>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】                      なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：長寿支援課)

事業名	在宅医療・介護連携推進事業 (介護特別会計)			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	<p>国の介護保険地域支援事業に基づき、以下の8項目に取り組む</p> <p>ア. 地域の医療・介護の資源の把握</p> <p>イ. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p> <p>ウ. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築</p> <p>エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援</p> <p>オ. 在宅医療・介護連携に関する相談支援</p> <p>カ. 医療介護関係者の研修</p> <p>キ. 地域住民への普及啓発</p> <p>ク. 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携</p>					
期待される 効果	<p>高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう、地域の住まい、医療、介護、生活支援・介護予防が一体的に提供され、包括的な支援サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築が推進される。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	在宅医療・介護連携 推進協議会の開催回 数(該当年度)	1回	1回	長寿支援課高齢者支援 係開催実績より		
	在宅医療介護多職種 研修回数(該当年 度)	1回	2回	長寿支援課高齢者支援 係開催実績より		
	退院調整率(該当年 度)	95%	95%	南薩保健医療圏域退院 調整ルール普及事業よ り		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	851	851	851	851	851	4,255
うち 一般財源	196	196	196	196	196	980
国県補助事業 等の名称、補 助率等(活用 の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険地域支援事業交付金</li> <li>国交付金：38.5%</li> <li>県交付金：19.25%</li> <li>第1号被保険者保険料：23%</li> </ul>					
一般財源に対 する特別交付 税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</p> <p>なし</p>					

(イ) 健幸のまちづくりの推進

**【形成方針】**

a 取組内容

住民の健康増進や発病予防を重点とする一次予防に対応する体制の強化や、適正受診についての普及啓発を図りながら、健幸のまちづくりを推進し、定住促進につなげる。

b 機能分担

(a) 指宿地域においては、一次予防の取組や適正受診の普及啓発について、関係機関が連携して地域医療ネットワークによる地域医療水準の向上及び保健・福祉・医療・介護の連携による地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、指宿保健センターの機能を拡充しながら、健幸のまちづくりを推進する。

(b) 山川地域及び開聞地域においては、山川文化ホール・開聞保健センター等において、一次予防の取組や適正受診の普及啓発を推進する。

【具体的な事業】

(課名：健幸・協働のまちづくり課)

事業名	ICT&SIB広域連携ヘルスケア事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	<p>健康づくり無関心層を取り込むためのインセンティブ事業「健幸ポイントプロジェクト」や科学的根拠に基づいた安全かつ効果的な運動プログラムを実施する「健幸運動教室」、ロコミで健康に関する情報を伝える市民(健幸アンバサダー)を養成する「健幸アンバサダー養成講座」等の事業を広域連携(山口県宇部市, 岩手県遠野市, 京都府八幡市, 埼玉県美里町, 指宿市の5自治体)によるSIB事業として取り組み, 健康施策のモデル構築を行うとともに, 加速化する高齢化と人口減少に伴い増加する扶助費の抑制を目指す。</p> <p>※SIB(Social Impact Bond(ソーシャルイパクトボンド))とは・・・民間資金を活用した官民連携による社会的課題解決のしくみのこと。</p>					
期待される 効果	参加者の健康度の改善を図り, その効果として医療費や介護費の扶助費抑制効果が期待できる。					
成果目標 (KPI)	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	医療費・介護給付費の 抑制額(参加者・対照 群比較)	24百万円	139百万 円	健幸・協働のまちづくり 課による把握(2018年度 比)		
	プログラム参加者数 (継続参加者も含 む)	1,507人	3,000人	健幸・協働のまちづくり 課による把握		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	34,770	39,132	45,615	32,015	32,015	183,547
うち 一般財源	18,612	21,196	24,472	27,258	27,258	118,796
国県補助事業 等の名称, 補 助率等(活用 の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生推進交付金(R3~R5)対象事業費1/2以内。 ※ただし, 毎年度申請の必要あり。</li> <li>・合併まちづくり基金繰入金 ⇒ 特交措置では一般財源扱い(上記予算でも一般財源)</li> <li>・システム利用負担金</li> <li>・雇用保険料被保険者負担金</li> <li>・企業版ふるさと納税, 寄付金等</li> </ul>					
一般財源に対 する特別交付 税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

【具体的な事業】

(課名：健幸・協働のまちづくり課)

事業名	健幸のまちづくり推進事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何をしている(する)のかわかりやすく記載下さい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健幸マイレージ 市民の自主的な健康づくりや各イベント等への参加を通して、楽しみながら健幸を推進し、健幸マイレージカード(応募用紙)に30ポイントを貯めて応募すると、抽選で賞品が当たる。ポイントの種類は30分以上の運動(1日1ポイント)をした人が自己申告でカードに記入する「自主ポイント」、イベントに参加するともらえる「健幸ポイント」、特定健診などを受診するともらえる「健診ポイント」の3種類で、市役所や各支所等で応募する。年3回(7月・11月・3月)抽選を実施。</li> <li>・出張健幸鑑定団 市内のスーパーやイベント会場等において買い物客や来場者を対象に体組成の測定、血圧測定、健康相談等を行い、市民に身近な場所で健康づくりのPR活動を行う。</li> <li>・健幸運動教室 市民が気軽に参加できる運動教室を開催し、体を動かすことの楽しさや継続的な運動の大切さ等を知ってもらい、健康の維持・増進を図るための運動教室を実施。(・拠点型：健幸運動教室、子育てママ・パパの運動教室、・地域型：ころばん体操、地区・職場・等からの依頼による運動教室等)</li> </ul>					
期待される効果	指宿市は、少子高齢化が進む中、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険など医療費や扶助費が年々高くなってきている状況である。健幸のまちづくり推進事業は、市民の自主的かつ積極的な健康づくりを行うきっかけづくりと、運動無関心層へのアプローチの手段としての効果が期待される。					
成果目標 (KPI)	指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	健幸マイレージ応募者(延べ人数)	27,844人	28,500人	令和1年度事業実績		
	出張健幸鑑定団参加者(延べ人数)	1,081人	1,400人	令和1年度事業実績		
	健幸運動教室参加者(延べ人数)	15,747人	16,500人	令和1年度事業実績		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	5,950	5,950	5,950	5,950	5,950	29,750
うち 一般財源	5,940	5,940	5,940	5,940	5,940	29,700
国県補助事業等の名称、補助率等(活用の場合のみ)	<b>【一般財源以外の歳入内訳】</b> ・ふるさと応援基金繰入金 ⇒ 特交措置では一般財源扱い(上記予算でも一般財源) ・雇用保険料被保険者負担金					
一般財源に対する特別交付税措置	<b>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</b> なし					



【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	栄養改善事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している(する) のかわかりやすく記載 下さい。	<p>○乳幼児，成人，高齢者を対象とした各種検診や健康教育・相談を開催して，バランスのとれた食生活に関する指導を実施する。</p> <p>○食生活改善推進員に定期的に育成研修を実施し，推進員の健康づくりの実践力を高める。</p> <p>○食生活改善推進員養成講座を開催し，推進員を増やす。</p> <p>○食生活改善推進員は地域で食育推進・健康づくり活動を行う。</p>					
期待される 効果	<p>○年代に応じた食生活に関する指導を実施することにより，市民の栄養バランスが改善し，正しい食習慣が形成される。</p> <p>○生活習慣病の発生・重症化予防が期待できる。</p> <p>○食生活改善推進員の活動により，子どもから高齢者まで健全な食生活を実践する健康づくりの輪が，地域全体に広がっていく。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	食生活改善推進員数	51名	65名	食生活改善推進員連絡協議会指宿支部総会資料		
	食生活改善推進員活動件数(該当年度)	3,527件	4,000件	食生活改善推進員連絡協議会指宿支部総会資料		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	630	847	630	630	847	3,584
うち 一般財源	630	847	630	630	847	3,584
国県補助事業等の名称，補助率等(活用の場合のみ)	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対する特別交付税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	がん検診推進事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	<p>がんの予防・早期発見を推進するため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上）の全市民を対象として、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん検診を実施している。</p> <p>その他の検診では、節目検診として、骨粗しょう症検査・歯周疾患検診を実施している。</p> <p>一年を通して、各種検診（集団検診・個別検診・特定健診と合わせたセット検診）を計画的に実施している。</p> <p>未受診者対策としては、脱漏検診や休日検診及びチラシ等による受診勧奨を行っている。</p>					
期待される 効果	<p>各種検診を実施することで、がん予防、がんの早期発見に繋がり、がんによる死亡率の減少及び健康寿命の延伸並びに医療費抑制効果が期待される。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	胃がん検診実施率	5.2%	40%	健康増進課地域保健係		
	大腸がん検診実施率	13.7%	40%	〃		
	子宮がん検診実施率	15.4%	50%	〃		
	乳がん検診実施率	27.0%	50%	〃		
	肺がん検診実施率	34.6%	40%	〃		
	骨粗しょう症検診実施率	35.2%	40%	〃		
	歯周病検診実施率	9.3%	40%	〃		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	55,628	55,628	55,628	55,628	55,628	278,140
うち 一般財源	49,028	49,028	49,028	49,028	46,181	230,905
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金 200千円</li> <li>・県支出金（健康増進事業費）2,900千円</li> <li>・ふるさと応援基金繰入金 ⇒ 特交措置では一般財源扱い（上記予算上でも一般財源）</li> <li>・その他（各種検診等実費徴収金）3,500千円</li> </ul>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	インフルエンザ予防接種事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要	<p>※実際に何をしている（する）のかわかりやすく記載下さい。</p> <p>インフルエンザのまん延や重症化を防ぐため、生後6か月以上のすべての市民にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成している。</p>					
期待される効果	<p>各医療機関との連携・協力のもとに、インフルエンザ予防接種の環境を整備し、多くの方に接種させることにより、インフルエンザの流行を抑制し、乳幼児や高齢者等が罹患した時の重症化を防ぐことができる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R1)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	インフルエンザ予防 接種接種率		50.4%	60%	健康増進課地域保健係	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	20,256	20,256	20,256	20,256	20,256	101,280
	うち 一般財源	20,256	20,256	20,256	20,256	20,256
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】 なし</p>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：国保介護課)

事業名	特定健康診査事業（国保特別会計）			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	<p>生活習慣病の早期発見・早期治療により重症化を予防する目的で、40歳から74歳までの被保険者全員を対象として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施している。</p> <p>検査項目は、血圧や血中脂質検査等の基本的な健診項目に加え、貧血検査と心電図検査の追加検査がある。</p> <p>受診勧奨を促すため、対象者全員に受診券を送付し、市広報紙やホームページ等で周知を図っている。</p> <p>未受診者対策としては、雇上看護師による訪問指導、電話による受診勧奨及び各地区健康推進員による周知を行っている。</p>					
期待される 効果	<p>生活習慣病の早期発見・早期治療により重症化予防ができ、また、自分の身体の健康状態を把握することで、健康管理に役立てることができるとともに、医療費適正化（抑制効果）に繋がる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	特定健康診査受診率	43.0%	R5目標値 60.0%	法定報告（R3.1月時点 (R1実績)）		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	38,825	40,766	42,804	42,804	42,804	206,722
うち 一般財源	6,912	7,188	7,476	7,476	7,476	37,539
国県補助事業 等の名称、補 助率等（活用 の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県支出金（特別交付金） （保険者努力支援分・特別調整交付金分・特定健診等負担金分）</li> <li>・諸収入（特定健康診査等受託料）</li> <li>・諸収入（特定健康診査等自己負担金）</li> </ul>					
一般財源に対 する特別交付 税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	特定保健指導事業（国保特別会計）			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	<p>○特定健診結果から、国の選定基準に基づく「動機付け支援」・「積極的支援」に階層化された方を対象に、特定保健指導利用券を発行し、特定保健指導を実施する。</p> <p>○特定保健指導は、メタボリックシンドロームの改善が必要と予測された方が対象で、生活習慣改善を見直すための保健指導及び継続するための支援を行う。</p> <p>○特定保健指導は、市が委託した市内指定医療機関のほか、市の保健師や管理栄養士等も実施する。市内指定医療機関を利用しない方へは電話等で、市開催の特定保健指導へ勧奨する。</p>					
期待される 効果	<p>○特定保健指導を受けて生活習慣が改善されることにより、糖尿病等の生活習慣病の発生を予防し、通院患者を減らせる。さらには重症化予防や合併症の発症を抑え、入院患者も減らすことができる。</p> <p>○住民の生活の質（QOL）の維持及び向上を図ることで、医療費の伸びの抑制が期待できる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標 (%)		基準値 (R1)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	特定保健指導利用率		53.8%	60%	国保連合会特定保健指導実施率（速報値）	
	特定保健指導実施率		51.3%	60%	国保連合会特定保健指導実施率（速報値）	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	4,109	4,109	4,109	4,109	4,109	20,545
うち 一般財源	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者努力支援分県支出金</li> <li>・雇用保険被保険者負担金</li> </ul>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：国保介護課)

事業名	人間ドック委託事業（国保特別会計）			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	生活習慣病の予防，自分自身の健康管理，病気の早期発見・早期治療のため，人間ドック受診者の健診費用の一部助成を行う。  ○対象者：国民健康保険に加入している30歳から74歳までの人 ○助成額：19,000円/人					
期待される 効果	生活習慣病の予防，自分自身の健康管理，病気の早期発見・早期治療ができるとともに，医療費適正化（抑制効果）に繋がる。					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R1)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	助成者数（該当年度）		654人	700人	国保介護課健康保険係	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	13,313	13,313	13,313	13,313	13,313	66,565
うち 一般財源	13,313	13,313	13,313	13,313	13,313	66,565
国県補助事業 等の名称，補 助率等（活 用の場合のみ）	<b>【一般財源以外の歳入内訳】</b> なし					
一般財源に対 する特別交付 税措置	<b>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</b> なし					

【具体的な事業】

(課名：国保介護課)

事業名	人間ドック委託事業（後期特別会計）			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何をしている（する）のかわかりやすく記載下さい。	<p>生活習慣病の予防，自分自身の健康管理，病気の早期発見・早期治療のため，人間ドック受診者の健診費用の一部助成を行う。</p> <p>○対象者：後期高齢者医療保険に加入している人 ○助成額：19,000円/人</p>					
期待される効果	<p>生活習慣病の予防，自分自身の健康管理，病気の早期発見・早期治療ができるとともに，医療費適正化（抑制効果）に繋がる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R1)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	助成者数（該当年度）		176人	190人	国保介護課健康保険係	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	3,610	3,610	3,610	3,610	3,610	18,050
うち 一般財源	2,664	2,664	2,664	2,664	2,664	13,320
国県補助事業等の名称，補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑入（長寿健診補助金）</li> </ul>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</p> <p>なし</p>					

## (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

### ア 地域公共交通

	指標	単位	基準値	目標値 (R7)	基準値の出所等
基本目標	鉄道・バスなどの公共交通の整備に関する施策の満足度	%	43.8	60.0	R1市民まちづくりアンケート

#### (ア) 公共交通機関の充実

##### 【形成方針】

##### a 取組内容

民間路線バスやJR路線の維持・確保に努めるとともに、市内循環バス（イッシーバス）のより効率的で、各地域の特性や住民ニーズに合った交通体系のあり方や、市民に分かりやすい路線図及び時刻表の工夫並びに周知のあり方、民間路線バスや観光利用等との効果的な連携のあり方等を調査・検討しながら、新たな公共交通体系の構築を目指す。

##### b 機能分担

(a) 指宿地域においては、市内循環バスのより効率的で、住民ニーズに合った交通体系や、市民に分かりやすい路線図及び時刻表の工夫並びに周知のあり方、市内循環バスと、民間路線バスやJR路線、観光利用との連携、並びに、生活のために必要な行政機関、医療・介護施設、商業施設などへのアクセス強化や、通勤・通学等でより利用しやすい環境整備に向けた、調査・検討を行い、新たな交通体系の構築を目指す。同時に、交通不便地域における交通体系のあり方や、指宿駅等を拠点とする交通ハブ機能のあり方についても、調査・検討しながら、より効果的な新たな交通体系の構築を目指す。

さらに、生活に必要な交通体系の維持・確保のため、民間路線バスやJR路線の維持・確保にも努める。

(b) 山川地域及び開聞地域においては、市内循環バスのより効率的で、住民ニーズに合った交通体系や、市民に分かりやすい路線図及び時刻表の工夫並びに周知のあり方、市内循環バスと、民間路線バスやJR路線、観光利用との連携、並びに、生活のために必要な行政機関、医療・介護施設、商業施設などへのアクセス強化や、通勤・通学等でより利用しやすい環境整備に向けた、調査・検討を行い、新たな交通体系の構築を目指す。同時に、交通不便地域における交通体系のあり方や、指宿地域と山川・開聞地域をつなぐ、それぞれの交通連結拠点のあり方についても、調査・検討しながら、より効果的な新たな交通体系の構築を目指す。

さらに、生活に必要な交通体系の維持・確保のため、民間路線バスやJR路線の維持・確保にも努める。



【具体的な事業】

(課名：商工水産課)

事業名	指宿市地域公共交通維持事業（仮称）		実施地域	中心地域 連携地域		
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	<p>平成29年度から取り組んできた「新たな交通体系構築事業」を引き継ぎ、市民がより利用しやすい効果的な運用や、各地域の課題を調査・研究を継続し、将来に渡って維持し、持続可能な地域公共交通の運行を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度 調査・分析実施</li> <li>平成30年度 「指宿市地域公共交通会議」設置</li> <li>令和元年度 「指宿市地域公共交通基本計画」策定</li> <li>令和2～3年度 実証運行開始，事業検証</li> <li>令和4年度 本格運行開始</li> </ul>					
期待される 効果	<p>本市内を運行するバス，タクシーの公共交通網を将来に渡って維持していくために，各モード（路線バス，タクシー，イッシーバス，乗合タクシー，路線バス市民限定割引回数券）を組合せた効率的な運行を行うことで，市民の利便性向上と各交通事業者の経営環境も保持され，持続可能な公共交通網の維持が期待できる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	地域公共交通維持事業の利用者数（該当年度）		9,000人	9,000人	各交通モードの運行事業者	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	23,548	19,000	19,000	19,000	19,000	99,548
うち 一般財	22,748	11,000	11,000	11,000	11,000	66,748
国県補助事業等の名称，補助率等（活用の場合のみ）	<p>一般財源以外の歳入内訳】                  合併まちづくり基金繰入金（臨時）⇒特交措置では一般財源扱い                  地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助（R4年度から利用可能））                  路線バス市民限定割引回数券販売収入</p>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：商工水産課)

事業名	地域間幹線系統確保維持補助金		実施地域	中心地域 連携地域										
<p>事業概要</p> <p>※実際に何をしている(する)のかわかりやすく記載下さい。</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、鹿児島県バス運行対策費補助金交付要綱及び指宿市地域間幹線系統確保維持費補助金交付要綱の規定に基づき、経常赤字が見込まれる地域幹線バス系統を運行する補助対象事業者に対し、補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指宿市内6路線該当</li> </ul> <p>例) 起点A市，終点B市の路線</p> <p style="text-align: center;">← 経常費用 →</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: none;">経常収支</td> <td style="border: none;">市補助 11/20に満たない額 a</td> <td style="border: none;">国補助4.5/20</td> <td style="border: none;">⇒</td> <td style="border: none;">A市補助額 a × A市内距離按分</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">県補助4.5/20</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">B市補助額 a × B市内距離按分</td> </tr> </table>				経常収支	市補助 11/20に満たない額 a	国補助4.5/20	⇒	A市補助額 a × A市内距離按分			県補助4.5/20		B市補助額 a × B市内距離按分
経常収支	市補助 11/20に満たない額 a	国補助4.5/20	⇒	A市補助額 a × A市内距離按分										
		県補助4.5/20		B市補助額 a × B市内距離按分										
<p>期待される効果</p>	<p>経常赤字が見込まれる地域幹線バス路線に対して国、県と併せて地域間幹線系統確保維持費補助金を交付することで、生活路線として不可欠な生活交通ネットワーク・生活バス路線を確保・維持し、広域的・幹線的なバス路線の確保・維持を図ることで、地域住民の福祉を確保する。</p> <p>また、指宿市地域公共交通維持事業(仮称)における路線バス割引回数券事業を中心とした利用増進事業を併用することにより、本補助の低減に取り組める。</p>													
<p>成果目標(KPI)</p>	<p>指標</p>	<p>基準値(R2)</p>	<p>目標値(R7)</p>	<p>基準値の出所等</p>										
	<p>地域幹線バス路線数(指宿市関連路線)のうち本事業による赤字支援路線数(該当年度)</p>	<p>6路線中0路線</p>	<p>6路線中0路線</p>	<p>鹿児島県バス対策協議会</p>										
<p>事業費予算(千円)</p>	<p>R3</p> <p style="text-align: center;">26</p>	<p>R4</p> <p style="text-align: center;">26</p>	<p>R5</p> <p style="text-align: center;">13</p>	<p>R6</p> <p style="text-align: center;">13</p>	<p>R7</p> <p style="text-align: center;">0</p>	<p>計</p> <p style="text-align: center;">78</p>								
<p>うち一般財源</p>	<p style="text-align: center;">26</p>	<p style="text-align: center;">26</p>	<p style="text-align: center;">13</p>	<p style="text-align: center;">13</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">78</p>								
<p>国県補助事業等の名称、補助率等(活用の場合のみ)</p>	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <p>なし</p>													
<p>一般財源に対する特別交付税措置</p>	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</p> <p>地方路線バス運行維持に関する特別交付税措置</p> <p>※この特別交付税を優先させる</p>													

【具体的な事業】

(課名：市長公室)

事業名	山川駅簡易業務委託事業			実施地域	連携地域 (山川地域)	
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	<p>平成28年4月から無人駅となった、山川駅について、鉄道事業者から委託を市が受け、駅利用者の利便性や駅周辺環境の維持を図るため、山川駅における簡易業務及び駅舎トイレ清掃業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指宿枕崎線山川駅における乗車券類簡易委託販売等及び駅舎トイレ清掃委託業務</li> <li>光熱水費</li> <li>通信運搬費</li> </ul>					
期待される 効果	<p>山川駅は、山川高校への通学や、山川地域や山川駅以南の住民にとって鉄道を利用する際の主要な駅であるとともに、山川地域の玄関口として、また、「JR日本最南端の有人駅」として、観光拠点の1つともなっている。</p> <p>無人化された山川駅の有人化により、利便性や駅周辺環境の維持・向上、及び周辺地域の活力維持につながる事が期待できるとともに、他交通機関との連結拠点としての維持・確保ができる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	山川駅委託業務売上 (該当年度)		687千円 (R2.4 ~R3.1)	750千円	市長公室把握	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	434	434	434	434	434	2,170
うち 一般財源	298	298	298	298	298	1,490
国県補助事業 等の名称、補 助率等(活用 の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州旅客鉄道株式会社からの駅簡易受託収入</li> <li>ふるさと応援基金繰入金 ⇒ 特交措置では一般財源扱い (上記予算でも一般財源)</li> </ul>					
一般財源に対 する特別交付 税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

### (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

#### ア 宣言中心市等における人材の育成

	指標	単位	基準値	目標値 (R7)	基準値の出所等
基本目標	地域（コミュニティ）活動への支援に関する施策の満足度	%	68.7	70.0	R1市民まちづくりアンケート
	「地域のために役立ちたいと思っている」と回答した市民の割合	%	78.6	82.0	R1市民まちづくりアンケート

#### (ア) 人材の育成

##### 【形成方針】

##### a 取組内容

地域づくりの牽引役となる行政職員の意識の改革と政策形成能力の向上を図り、圏域全体の行政課題におけるマネジメント能力の強化を図る。市民、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者及び行政が、お互いにそれぞれの特性を発揮し、相互に支え合う協働によるまちづくりを進めるため、まちづくりの担い手となるリーダーの養成と組織の育成を進める。

##### b 機能分担

(a) 指宿地域においては、指宿市人材育成基本方針を踏まえ、研修の実施や人事交流等により、行政職員の資質の向上を図る。

また、地域においては、それぞれの地域が抱える様々な課題を自ら解決することができるような地域力の創出を目指し、課題に向かい合い、お互いの経験やアイデアを引き出し、生かしていく場づくり等を通して、まちづくりの担い手やリーダーとなる人材を育成しながら、地域の自立した独自の取組を推進する。

(b) 山川地域及び開聞地域においては、指宿市人材育成基本方針を踏まえ、研修の実施や人事交流等により、行政職員の資質の向上を図る。

また、地域においては、それぞれの地域が抱える様々な課題を自ら解決することができるような地域力の創出を目指し、課題に向かい合い、お互いの経験やアイデアを引き出し、生かしていく場づくり等を通して、まちづくりの担い手やリーダーとなる人材を育成しながら、地域の自立した独自の取組を推進する。

【具体的な事業】

(課名：健幸・協働のまちづくり課)

事業名	共創の場づくり事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	<p>市民の様々なアイデアや活動意欲を行動へとつなげるサポートを行い、地域の課題解決や起業・創業などに関する情報共有、イベントの実施など多岐にわたる内容を市民同士の対話を通じて、実施へとつなげることを目的とする。</p> <p>また、市民の集う場を作り、活動に伴う知識向上のための各種講演会を実施する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が自由に入出りでき、気軽に対話を出来る場の提供及び情報交換</li> <li>・各種講座の開催</li> </ul>					
期待される 効果	<p>人々が集う場から何かをやりたくなるような気運を高め、また事業化などをしていく際のノウハウの蓄積やアドバイス、情報交換を行う機会を提供することにより、人づくり・場づくりを兼ね備えた中間支援組織が形成されることを期待する。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	対話の場の提供数		5箇所	30箇所 (計画期間 の累計)	シビックカフェ事業実績	
	各種講座の開催数		9回	50回 (計画期間 の累計)	協働カレッジ事業実績	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	1,072	1,072	1,072	1,072	1,072	5,360
うち 一般財源	1,072	1,072	1,072	1,072	1,072	5,360
国県補助事業 等の名称、補 助率等(活用 の場合のみ)	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対 する特別交付 税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

【具体的な事業】

(課名：健幸・協働のまちづくり課)

事業名	NPO活動等支援事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何をしている（する）のかわかりやすく記載下さい。	<p>地域内分権を推進する上で重要となる新たな公共サービスの担い手を育成するため、市、県又は国との協働事業を実施した実績のある市民活動団体又はNPO法人が、これまで行ってきた協働事業の目的を達成するための公益活動に対し、継続して補助金を交付する。</p> <p>・補助金の概要 補助率70%、上限10万円</p>					
期待される効果	市民主体の地域課題解決のための取り組みが、継続的に実践される。					
成果目標 (KPI)	指標		基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	本補助金を活用した市民主体の継続的な取り組みの数		1件	7件 (計画期間の累計)	補助事業実績	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	200	200	200	200	200	1,000
うち 一般財源	200	200	200	200	200	1,000
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対する特別交付税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

【具体的な事業】

(課名：健幸・協働のまちづくり課)

事業名	コミュニティアドバイザー配置事業		実施地域	中心地域 連携地域		
事業概要	<p>※実際に何をしている(する)のかわかりやすく記載下さい。</p> <p>市内地域の状況を把握するとともに、地域を維持し、又は活性化することを目的に、集落支援員を設置する。 集落支援員は、地域の課題を地域の力で解決できるよう、地域づくりに対してのプロデューサーやファシリテーターとして関わる。</p>					
期待される効果	<p>地域での話し合い活動が活性化され、地域の課題を地域住民の手で解決するための取り組みが促進される。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	アドバイザー(集落支援員)の配置数	1人	1人	配置実績より		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	2,642	2,554	2,642	2,554	2,642	13,034
うち 一般財源	2,636	2,548	2,636	2,548	2,636	13,004
国県補助事業等の名称、補助率等(活用の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険料被保険者負担金</li> </ul>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落支援員に関する特別交付税措置 ※この特別交付税を優先させる</li> </ul> <p>支援員1人あたり395万円を上限(他の業務との兼任の場合、1人あたり40万円を上限)</p>					

【具体的な事業】

(課名：健幸・協働のまちづくり課)

事業名	新たな地域コミュニティ組織支援事業		実施地域	中心地域 連携地域		
事業概要  ※実際に何をしている(する)のかわかりやすく記載下さい。	<p>人口減少・少子高齢化社会，家庭や地域が抱える問題も多種多様になっている現状の中で，これらの問題を個人や行政だけで解決するには限界があり，住民同士が支え合い課題解決に向けて取り組むことがますます重要になっている。</p> <p>このような流れの中，地域の問題を解決するため，集落支援員による支援を行いながら，地域のあり方をみんなで語り合い，今の時代に合った形に作り直しながら，地域の課題を地域で解決できる取り組みを促進する。</p> <p>【新たな地域コミュニティ組織支援事業】 話し合い活動に必要な経費は市が負担 ・課題解決に関する事業補助 1事業(上限10万円)</p>					
期待される効果	集落支援員を活用して，話し合いの場づくりから丁寧に取り組みを進めることで，意見の出しやすい地域の話し合い活動を通して地域の人材が発掘され，課題解決のための取り組みが促進される。					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	地域での話し合い活動に取り組む地域数		6地域	32地域 (計画期間の累計)	健幸・協働のまちづくり課把握	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	234	234	234	234	234	1,170
うち 一般財源	234	234	234	234	234	1,170
国県補助事業等の名称，補助率等(活用の場合のみ)	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対する特別交付税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					



【具体的な事業】

(課名：総務課)

事業名	国・県及び市町村中央研修等への派遣研修		国・県及び市町村中央研修等への	国・県及び市町村中央研修		
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	職員の政策形成能力の向上と意識の改革を図り、地域づくりのリーダーとしての資質とマネジメント能力の向上を目指すため、国及び県等への派遣研修と市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）が実施する各種研修へ参加させる。					
期待される 効果	幅広く質の高い研修を受けることにより、多様化する住民ニーズに即した行政運営を担う人材育成が期待できる。					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等		
	国・県等への研修派遣職員数	3人	10人 (計画期間 の累計)	派遣実績より		
	市町村中央研修所等における研修（特別研修）参加人数	27人	110人 (計画期間 の累計)	受講実績より		
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	3,700	7,307	4,420	6,221	4,786	26,434
うち 一般財源	3,700	7,307	4,420	6,221	4,786	26,434
国県補助事業等の名称，補助率等（活用の場合のみ）	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対する特別交付税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

イ 外部からの行政及び民間人材の確保

基本目標	指標	単位	基準値	目標値 (R7)	基準値の出所等
	包括連携協定を結んだ団体等と取り組んだ事業等の件数	件	8	45 (計画期間の累計)	R2年度に包括連携協定を結んだ団体等と取り組んだ事業等の件数
地域おこし協力隊員数及び退任後に市内に定住したOG・OB数	人	9	13	R2年度末の地域おこし協力隊員数及び退任後に市内に定住したOG・OB数	

(ア) 外部人材の活用

【形成方針】

a 取組内容

地域の課題解決に向けて、地域づくりや情報発信等において、専門的知識や経験を有する外部人材の活用を推進する。

b 機能分担

(a) 指宿地域においては、定住促進や様々な地域づくりにおける担い手確保策として、大学や地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、持続可能な地域づくりと情報発信を行うとともに、これらの人材の定住につながる施策を検討・展開していく。

(b) 山川・開聞地域においては、定住促進や様々な地域づくりにおける担い手確保策として、大学や地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、持続可能な地域づくりと情報発信を行うとともに、これらの人材の定住につながる施策を検討・展開していく。

【具体的な事業】

(課名：市長公室)

事業名	Welcomeいぶすきコンシェルジュ設置事業		実施地域	中心地域 連携地域		
事業概要 ※実際に何を している(す る)のわか りやすく記 載下さい。	<p>人口減少に歯止めをかけるための地方創生に掲げるプロジェクトの1つとして、地域おこし協力隊を活用して、Welcomeいぶすきコンシェルジュを設置する(H29.1~)。</p> <p>本市への移住のための住居や仕事の相談など、ワンストップで移住前後の相談業務を行うとともに、新しい時代の潮流を見据えた移住促進事業の構築についても合わせて行う。</p>					
期待される 効果	<p>相談内容を踏まえた、Welcomeコンシェルジュ本人の移住者としての視点にも立った、新たな移住促進や地域づくりの事業展開が期待できる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	Welcomeいぶすきコンシェルジュの配置数及び退任後の定住者数		2人	4人	R2年度末のコンシェルジュの配置数及び退任後の定住者数の合計	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	4,605	4,605	4,605	4,605	4,605	23,025
うち 一般財源	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	22,990
国県補助事業等の名称, 補助率等(活用の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険料被保険者負担金</li> <li>・ふるさと応援基金繰入金 ⇒ 特交措置では一般財源扱い(上記予算でも一般財源)</li> </ul>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊に関する特別交付税措置 ※この特別交付税を優先させる</li> <li>人件費 (R3) 270万以内/人</li> <li>活動経費 (R3) 200万以内/人</li> <li>募集に係る経費 (R3) 200万円以内</li> <li>起業等に係る経費 (R3) 100万円以内/人</li> </ul>					

【具体的な事業】

(課名：市長公室)

事業名	空き家活用推進事業（空き家活用コーディネーター設置事業）		実施地域	中心地域 連携地域		
事業概要 ※実際に何をしている（する）のかわかりやすく記載下さい。	<p>人口減少が進む中、問題の1つになっている空き家の課題解決に向け、地域おこし協力隊を活用して、空き家活用コーディネーターを設置する（H30.4～）。</p> <p>地域と協働しながら、空き家解消のしくみづくりや、空き家所有者・地域住民への啓発活動、移住・定住希望者へのサポートなどを行いながら、空き家活用による移住・定住促進や地域活性化につなげる。</p>					
期待される効果	<p>空き家問題について、空き家活用コーディネーターを中心に、地域コミュニティや、不動産業者、建設業者などともに、課題を共有しながら協働で課題解決を進めることで、空き家の有効活用による、新たな地域づくりや地域活性化が期待できる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R2)	目標値 (R7)	基準値の出所等	
	空き家活用コーディネーターの配置数及び退任後の定住者数		2人	4人	R2年度末の空き家コーディネーターの配置数及び退任後の定住者数の合計	
事業費予算 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	7,891	5,838	5,838	5,838	5,838	31,243
うち 一般財源	6,883	5,830	5,830	5,830	5,830	30,203
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険料被保険者負担金</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応地王創生臨時交付金</li> <li>・ふるさと応援基金繰入金 ⇒ 特交措置では一般財源扱い（上記予算でも一般財源）</li> </ul>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊に関する特別交付税措置 ※この特別交付税を優先させる</li> <li>人件費 (R3) 270万円以内/人</li> <li>活動経費 (R3) 200万円以内/人</li> <li>募集に係る経費 (R3) 200万円以内</li> <li>起業等に係る経費 (R3) 100万円以内/人</li> </ul>					

## 取組み事業一覧

番号	取組	事業名称	ページ	
1	医療	(ア) 地域医療体制の充実	地域医療支援講座設置寄附事業	9
2			救急医療事業	10
3			在宅医療・介護連携推進事業（介護特別会計）	11
4		(イ) 健幸のまちづくりの推進	ICT&SIB広域連携ヘルスケア事業	13
5			健幸のまちづくり推進事業	14
6			栄養改善事業	15
7			がん検診推進事業	16
8			インフルエンザ予防接種事業	17
9			特定健康診査事業（国保特別会計）	18
10			特定保健指導事業（国保特別会計）	19
11			人間ドック委託事業（国保特別会計）	20
12			人間ドック委託事業（後期特別会計）	21
13	地域公共交通	(ア) 公共交通の充実	指宿市地域公共交通維持事業（仮称）	23
14			地域間幹線系統確保維持補助金	24
15			山川駅簡易業務委託事業	25
16	中心市等における人材育成	(ア) 人材の育成	共創の場づくり事業	27
17			NPO活動等支援事業	28
18			コミュニティアドバイザー配置事業	29
19			新たな地域コミュニティ組織支援事業	30
20			国・県及び市町村中央研修等への派遣研修	31
21	外部からの行政及び民間人材の確保	(ア) 外部人材の活用	Welcomeいぶすきコンシェルジュ設置	33
22			空き家活用コーディネーター設置	34